

## 水田利用再編対策

## 第3期対策(59~61年度)がスタート

昭和53年度から始まつた水田

れました。

利用再編対策も、59年度からは  
第3期に入ります。(61年度まで)  
その概要についてご紹介しま

すので、十分ご理解いただき、  
目標面積の達成にご協力ください。  
ますようお願いいたします。

昭和59年度の転作等目  
標面積は、横芝町全体で二三八・  
四ha(耕作面積の一三・五%)  
で、昨年度より二・五ha軽減さ

①他用途利用米の導入  
目標面積の内数として、他用  
途利用米を導入します。これは  
一俵出荷すれば、転作を121m<sup>2</sup>実  
現できます。これが、価格は  
一俵あたり一一〇〇〇円程度  
の見込みです)

## 主な改正点



— 161 —

## 他用途利用米を導入 預託期間は3年に

◇ 獎励補助金の基準は上表のとおりです。第3期対策についてのお問い合わせは、産業振興課(内線51)へお願いします。

②預託期間は3年まで  
農協等への預託期間は、一律に連続3年までとします。

③作物区分の見直し  
飼料用青刈り稻は、特定作物扱いから一般作物扱いに変わります。

④転作の取扱い  
新たに水田を転換する場合、獎励補助金が5年間・永年性作物並みに交付されます。(既に交付期間を超えているもの、第3期中に超えるものは、期間中に限って補助金を交付します)

## 公的年金がますます大切

日本人の平均寿命は、昭和二十年頃の五十歳から、今や人生八十年の時代を迎えてます。

現在、六十五歳以上の人々は総人口の九・五%、千百三十二万一人と国民十一人に一人の割合となっています。これが昭和七十五年には六・四人に一人、そして昭和九十五年には四・六人に一人と、大幅に増加するといわれています。

## 国民年金から

## みんなで考えよう

## これから年の年金

す。

でも、ご安心ください。国民

年金は、誰もが年金を受けられるようにつくられた制度で、どのような時代にも年金財政が健全に運営されるよう、国が責任をもって運営しています。ですから将来にわたり「つぶれる」などということはありません。

## 国が責任をもつて運営

この年金がますます大切になってきます。

## すべての人が年金に加入

この高齢化社会においては、健康であることのほか、やはり経済的な保障がなくてはなりません。

しかし老後に向けて個人で蓄えたり、家族で面倒を見るといつても限界があります。そこでこれからは公的年金がますます大切になってしまいます。

## バランスのとれた改善

年金の水準は、働く世代の生

活水準や負担能力とのバランスのとれたものでなければなりません。そこで少なくとも五年一度、そのときの生活水準に見合った改善がなされ、保険料についても給付とのバランスがとれるよう行われています。